

清里町の新型コロナウイルス感染症対策事業一覧（一部抜粋）

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞などにより、町民の皆さんの生活への影響が広がっています。こうした状況を踏まえ清里町では、落ち込んだ消費の喚起と経済循環を促すとともに、すべての町民の皆さんの暮らしを守るため、さまざまな対策事業を行っています。

対策事業のうち、現在実施または今後実施を予定している事業（すでに終了した事業は除く）の概要をお知らせします。なお、各対策事業の詳細については、担当課までお問い合わせください。

■町民の方へ

事業名	目的	対象者	事業内容	申込み・手続き	時期	問い合わせ
プレミアム商品券発行事業	外出自粛などの影響により落ち込んだ地域の消費喚起や経済循環、ならびに町民の生活支援を図ります	町内に住所を有する方	<u>プレミアム率 50%の商品券を発行</u> 一人最大 2 万円（3 万円分）まで	未定 ※今後広報などでお知らせします	令和 2 年 12 月～ 令和 3 年 2 月	企画政策課 地域振興グループ ☎ 25-3601
きよポンカードポイント還元事業	町内経済の活性化、きよポンカードの普及、キャッシュレス化の推進を図ります	きよポンカードをお持ちの方	きよポンカード電子マネーチャージ時に <u>10%のポイントを還元</u>	きよポンカード加盟店または清里町商工会に配置している端末できよポンカードにチャージ	令和 2 年 9 月～ 11 月	企画政策課 地域振興グループ ☎ 25-3601
特産品消費応援事業	コロナ禍で売上げが減少している「じゃがいも焼酎」の消費拡大と P R、および取扱店での利用増を図ります	20 歳以上の町内に住所を有する方	20 歳以上の町民の方に <u>3,000 円分の焼酎購入券および焼酎ミニボトルセット引換券を配布</u>	未定 ※今後広報などでお知らせします	令和 2 年 11 月～ 令和 3 年 1 月	企画政策課 まちづくりグループ ☎ 25-2135
生活応援事業 ※ 13 ページ参照	新しい生活様式への対応など、追加支出を余儀なくされた住民税非課税世帯の生活の安定を図ります	住民税非課税世帯の世帯員	住民税非課税世帯 1 人当たり <u>1 万円分のきよさと商品券を交付</u>	手続きなどの詳細は 13 ページをご覧ください	令和 2 年 10 月～ 令和 3 年 3 月	保健福祉課 福祉介護グループ ☎ 25-3847
高齢者等の暖房費等支援事業（上乘せ）	コロナ禍で特に自宅で過ごさざるを得ない今年の冬季間における、高齢者などの生活の安定と福祉の向上を図ります	高齢者世帯、身体障がい者世帯、ひとり親世帯など	対象世帯へ <u>5 万円分のきよさと商品券を交付</u>	未定 ※今後広報などでお知らせします	令和 2 年 11 月～ 令和 3 年 3 月	保健福祉課 福祉介護グループ ☎ 25-3847
妊産婦応援支援金事業	新型コロナウイルス感染症の不安を抱えながら定期受診する妊婦および無事に出産を迎えた産婦の出産育児を応援します	(1) 令和 2 年 4 月 28 日から令和 2 年 7 月 1 日までに清里町に出生した子を監護する保護者 (2) 令和 2 年 7 月 2 日以降に清里町に出生した子を監護する保護者 (3) 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までに母子健康手帳の交付を受けた者。ただし特例として、令和 2 年度中に出産予定で 4 月 1 日以前に母子健康手帳の交付を受けたものを含む	(1) に該当する方に <u>7 万円分</u> 、(2) または (3) に該当する方に <u>10 万円分のきよさと商品券を交付</u>	母子健康手帳の交付時にご説明します	令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	保健福祉課 保健グループ ☎ 25-3850

■事業者の方へ

事業名	目的	対象者	内容	手続き	時期	問い合わせ
中小企業融資制度（新型コロナウイルス対応資金特例）	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業の円滑な資金運用を図ります	新型コロナウイルスの影響により、原則最近 1 カ月の売上高などが前年同月比 5%以上減少し、かつその後 2 カ月を含む 3 カ月間の売上高などが前年度同月比 5%以上減少すると見込まれる事業者	<u>中長期的な運転資金（上限 500 万円）の貸付</u>	清里町商工会窓口までお越しください	令和 2 年 4 月～ 令和 3 年 3 月	企画政策課 地域振興グループ ☎ 25-3601
新北海道スタイル店舗・事業所改修等事業	町内の店舗・事業所における新型コロナウイルス感染症防止対策「新北海道スタイル」の推進を図ります	商工業者で、町内に事業所を有する個人または法人	新しい生活様式への対応などに必要な <u>備品整備や改修工事に係る経費の 90%を補助（限度額 30 万円）</u>	企画政策課地域振興グループ窓口までお越しください	令和 2 年 4 月～ 12 月	企画政策課 地域振興グループ ☎ 25-3601